

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-1

1 個人情報ファイルの名称	令和 5 年度さきがけ志金礼状及び領収書	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	寄附受入事務手続及び、本学が行う事業活動等の寄附者への連絡のため。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 区分、2 氏名フリガナ、3 氏名、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 寄附金額、8 寄附の目的、9 寄附の条件、10 ご芳名の HP 開示について、11 本学との関係、12 入金日、13 振込方法、14 取扱金融機関名	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 5 年度さきがけ志金の寄附者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-2

1 個人情報ファイルの名称	高知大学 GIVING CAMPAIGN2022 参加者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	イベント運営及び大学が実施する事業のため。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 本学との関係性	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	高知大学 GIVING CAMPAIGN2022 参加者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注3. 令第21条第7項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-3

1 個人情報ファイルの名称	高知大学 GIVING CAMPAIGN2023 参加者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	イベント運営及び大学が実施する事業のため。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 本学との関係性	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	高知大学 GIVING CAMPAIGN2023 参加者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注3. 令第21条第7項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-4

1	個人情報ファイルの名称	高知大学 GIVING CAMPAIGN2024 参加者名簿	
2	法人の名称	高知大学	
3	担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4	個人情報ファイルの利用目的	イベント運営及び大学が実施する事業のため。	
5	記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 本学との関係性	
6	記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	高知大学 GIVING CAMPAIGN2024 参加者	
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9	記録情報の経常的提供先	－	
10	保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11	保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-5

1 個人情報ファイルの名称	高知大学 GIVING CAMPAIGN2025 参加者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	イベント運営及び大学が実施する事業のため。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 本学との関係性	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	高知大学 GIVING CAMPAIGN2025 参加者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注3. 令第21条第7項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-6

1 個人情報ファイルの名称	高知大学校友会名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	校友会運営のため。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 氏名フリガナ、3 性別、4 生年月日、5 本学との関係性、6 所属、7 学籍番号等、8 メールアドレス、9 住所、10 勤務先、11 電話番号	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	申込者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手續（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-7

1 個人情報ファイルの名称	令和 4 年度オープンキャンパス申込者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	オープンキャンパスの運営、その他イベント等の案内及び入学者選抜に係る調査・研究に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 氏名フリガナ、3 住所、4 メールアドレス、5 高校名、6 学年、7 性別、8 生年月日、9 電話番号、10 志望学部・学科、11 申込プログラム	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	オープンキャンパス申込者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの申込システムによる入力	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-8

1 個人情報ファイルの名称	令和 5 年度オープンキャンパス申込者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	オープンキャンパスの運営、その他イベント等の案内及び入学者選抜に係る調査・研究に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 氏名フリガナ、3 住所、4 メールアドレス、5 高校名、6 学年、7 性別、8 生年月日、9 電話番号、10 志望学部・学科、11 申込プログラム	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	オープンキャンパス申込者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの申込システムによる入力	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-9

1 個人情報ファイルの名称	令和 6 年度オープンキャンパス申込者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	オープンキャンパスの運営、その他イベント等の案内及び入学者選抜に係る調査・研究に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 氏名フリガナ、3 住所、4 メールアドレス、5 高校名、6 学年、7 性別、8 生年月日、9 電話番号、10 志望学部・学科、11 申込プログラム	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	オープンキャンパス申込者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの申込システムによる入力	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-10

1 個人情報ファイルの名称	令和 7 年度オープンキャンパス申込者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	オープンキャンパスの運営、その他イベント等の案内及び入学者選抜に係る調査・研究に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 氏名フリガナ、3 住所、4 メールアドレス、5 高校名、6 学年、7 性別、8 生年月日、9 電話番号、10 志望学部・学科、11 申込プログラム	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	オープンキャンパス申込者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの申込システムによる入力	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-11

1 個人情報ファイルの名称	高知大学みらい基金寄附者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	広報・校友課	
4 個人情報ファイルの利用目的	寄附受入事務手続及び、本学が行う事業活動等の寄附者への連絡のため。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 区分、2 氏名フリガナ、3 氏名、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 寄附金額、8 ご芳名の HP 開示について、9 本学との関係、10 寄付の目的、11 入金日、12 振込方法、13 取扱金融機関名	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	高知大学みらい基金の寄附者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考	令和 7 年 1 2 月 1 8 日付で新設 「さきがけ志金寄附者名簿」と「修学支援基金寄	

	附者名簿」も含む
--	----------

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-12

1 個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン職域接種者データ	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	総務部総務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	ワクチン職域接種実施のため	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 所属	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	ワクチン接種を希望した、本学学生、教職員、他大学学生、教職員等	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人による申請	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-13

1 個人情報ファイルの名称	卒園台帳	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	総務部総務課附属学校事務室 (附属幼稚園)	
4 個人情報ファイルの利用目的	卒園生の在籍記録を保存するため利用する	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 証書番号、2 保育期間、3 園児名、4 生年月日、5 保護者氏名、6 住所、7 進学先	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	卒園生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	保護者が提出する入園時提出書類及び卒園時確認により取得 副園長と年長クラス担任が作成	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-14

1 個人情報ファイルの名称	卒業（園）生台帳	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	総務部総務課附属学校事務室 (附属小学校)	
4 個人情報ファイルの利用目的	卒業生の進路記録を保存するために利用する	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 卒業生氏名、2 生年月日、3 入学年月日、4 卒業年月日、5 進学中学校名、6 保護者氏名	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	卒業生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	保護者が提出する入学時提出書類より取得 6 年生教員、主幹教諭が作成	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当(電算処理ファイルのみ)	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-15

1 個人情報ファイルの名称	卒業（園）生台帳	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	総務部総務課附属学校事務室 (附属中学校)	
4 個人情報ファイルの利用目的	卒業生の進路記録を保存するために利用する	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 卒業証書番号、2 現住所、3 氏名、4 生年月日	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	卒業生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	保護者が提出する入学時提出書類より取得 3 年生教員、副校長が作成する台帳	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注3. 令第21条第7項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-16

1 個人情報ファイルの名称	駐車場許可申請管理システム
2 法人の名称	高知大学
3 担当部課名又は担当部局等	財務部財務課
4 個人情報ファイルの利用目的	入構カード（駐車許可証）交付手続き、及び入構する車両の管理のため利用する。
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	【教職員】 1 代理入力者の所属及び職名、氏名、2 代理人フリガナ、3 代理人電話番号、4 申請者氏名、5 申請者フリガナ、6 申請者所属、7 個人番号（全学認証 ID）、8 申請者電話番号、9 構内交通規則第 8 条第 1 項第 5 号の該当、10 9 の理由、11 9 の根拠、12 運転免許証情報、13 現住所、14 車両（メーカー）、15 車両（車名）、16 車両（色）、17 車両（地域名）、18 車両（分類）、19 車両（かな）、20 車両（番号）、21 現住所（更新） 【学生】 1 代理入力者の所属及び職名、氏名、2 代理人フリガナ、3 代理人電話番号、4 申請者氏名、5 申請者フリガナ、6 申請者所属、7 個人番号（学籍番号）、8 申請者電話番号、9 構内交通規則第 8 条第 1 項第 5 号の該当、10 9 の理由、11 9 の根拠、12 運転免許証情報、13 現住所、14 車両（メーカー）、15 車両（車名）、16 車両（色）、17 車両（地域名）、18 車両（分類）、19 車両（かな）、20 車両（番号）、21 現住所（更新） 【学外者】 1 申請者氏名、2 申請者フリガナ、3 申請者所属、4 申請者電話番号、5 申請者アドレス、6 現住所、7 車両（メーカー）、8 車両（車名）、9 車両（色）、10 車両（地域名）、11 車両（分類）、12 車両（かな）、13 車両（番号）、14 現住所（更新）
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	朝倉団地・岡豊団地・物部団地・小津団地・宇佐団地に常態として自動車が入構・駐車する役職員・派遣職員・学生・取引業者等
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	Forms による本人からの Web 申請、紙媒体での申請
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有 (該当者のみ)
9 記録情報の経常的提供先	一般財団法人豊仁会、アマノマネージメントサービス株式会社
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－

12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒有 ☐無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注1. 法第60条第2項第1号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注2. 法第60条第2項第2号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注3. 令第21条第7項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-17

1 個人情報ファイルの名称	令和 3 年度科学研究費補助金分担金配分状況	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究イノベーション課	
4 個人情報ファイルの利用目的	科学研究費補助金の配分状況の確認	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1. 氏名、2. 所属、3. 研究者番号、4. 職員番号、5. 性別、6. 研究課題情報	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 3 年度に科研費を保持している研究代表者・研究分担者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	科研費電子申請システムよりダウンロードしたデータ	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-18

1 個人情報ファイルの名称	令和 4 年度科学研究費補助金分担金配分状況	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究イノベーション課	
4 個人情報ファイルの利用目的	科学研究費補助金の配分状況の確認	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1. 氏名、2. 所属、3. 研究者番号、4. 職員番号、5. 性別、6. 研究課題情報	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 4 年度に科研費を保持している研究代表者・研究分担者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	科研費電子申請システムよりダウンロードしたデータ	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注3. 令第21条第7項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-19

1 個人情報ファイルの名称	e-learning 受講状況チェックリスト（令和 3 年度分）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究イノベーション課	
4 個人情報ファイルの利用目的	研究倫理教育（e-learning）の受講状況の確認（新規採用者の新規登録、退職者の登録削除など）	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 団体登録ユーザーID、3 初期パスワード、4 メールアドレス、5 所属、6 受講コース、7 修了状況、8 誓約書提出状況	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	本学で研究に携わる職員及び本人の希望により e-learning の受講登録依頼のあった本学大学院生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	在職者名簿及び本人からの申請、受講状況については日本学術振興会（JSPS）から提供されたデータ	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-20

1 個人情報ファイルの名称	e-learning 受講状況チェックリスト（令和 4 年度分）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究イノベーション課	
4 個人情報ファイルの利用目的	研究倫理教育（e-learning）の受講状況の確認（新規採用者の新規登録、退職者の登録削除など）	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 団体登録ユーザーID、3 初期パスワード、4 メールアドレス、5 所属、6 受講コース、7 修了状況、8 誓約書提出状況	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	本学で研究に携わる職員及び本人の希望により e-learning の受講登録依頼のあった本学大学院生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	在職者名簿及び本人からの申請、受講状況については日本学術振興会（JSPS）から提供されたデータ	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-21

1 個人情報ファイルの名称	e-learning 受講状況チェックリスト（令和 5 年度分）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究イノベーション課	
4 個人情報ファイルの利用目的	研究倫理教育（e-learning）の受講状況の確認（新規採用者の新規登録、退職者の登録削除など）	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 団体登録ユーザーID、3 初期パスワード、4 メールアドレス、5 所属、6 受講コース、7 修了状況、8 誓約書提出状況	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	本学で研究に携わる職員及び本人の希望により e-learning の受講登録依頼のあった本学大学院生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	在職者名簿及び本人からの申請、受講状況については日本学術振興会（JSPS）から提供されたデータ	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-22

1 個人情報ファイルの名称	e-learning 受講状況チェックリスト（令和 6 年度分）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究イノベーション課	
4 個人情報ファイルの利用目的	研究倫理教育（e-learning）の受講状況の確認（新規採用者の新規登録、退職者の登録削除など）	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 団体登録ユーザーID、3 初期パスワード、4 メールアドレス、5 所属、6 受講コース、7 修了状況、8 誓約書提出状況	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	本学で研究に携わる職員及び本人の希望により e-learning の受講登録依頼のあった本学大学院生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	在職者名簿及び本人からの申請、受講状況については日本学術振興会（JSPS）から提供されたデータ	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-23

1 個人情報ファイルの名称	e-learning 受講状況チェックリスト（令和 7 年度分）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究イノベーション課	
4 個人情報ファイルの利用目的	研究倫理教育（e-learning）の受講状況の確認（新規採用者の新規登録、退職者の登録削除など）	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 団体登録ユーザーID、3 初期パスワード、4 メールアドレス、5 所属、6 受講コース、7 修了状況、8 誓約書提出状況	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	本学で研究に携わる職員及び本人の希望により e-learning の受講登録依頼のあった本学大学院生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	在職者名簿及び本人からの申請、受講状況については日本学術振興会（JSPS）から提供されたデータ	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-24

1 個人情報ファイルの名称	e-learning 受講状況チェックリスト（令和 8 年度分）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究イノベーション課	
4 個人情報ファイルの利用目的	研究倫理教育（e-learning）の受講状況の確認（新規採用者の新規登録、退職者の登録削除など）	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 団体登録ユーザーID、3 初期パスワード、4 メールアドレス、5 所属、6 受講コース、7 修了状況、8 誓約書提出状況	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	本学で研究に携わる職員及び本人の希望により e-learning の受講登録依頼のあった本学大学院生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	在職者名簿及び本人からの申請、受講状況については日本学術振興会（JSPS）から提供されたデータ	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-25

1 個人情報ファイルの名称	利益相反マネジメント定期自己申告調査	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究イノベーション課	
4 個人情報ファイルの利用目的	利益相反マネジメント定期自己申告調査に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 所属 2 氏名 3 利益相反マネジメント定期自己申告調査内容	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	本学教職員全員	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	定期自己申告書（紙面）および Forms による回答	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注3. 令第21条第7項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-26

1 個人情報ファイルの名称	図書館利用者ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部学術情報課	
4 個人情報ファイルの利用目的	図書館利用者の氏名、所属等を記録し、図書貸出・返却・現状確認のために利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 利用者 ID、2 氏名、3 所属、4 利用者（教職員・学生）区分、5 利用票有効期限、6 貸出冊数、7 予約冊数、8 延滞、9 貸出種別、10 紛失冊数、11 再発行回数、12 メールアドレス、13 職種、14 電話番号	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	在職者、在学生（大学院学生、研究生を含む）、利用申請書提出の学外者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	在職者名簿、学生名簿、本人からの提出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-27

1 個人情報ファイルの名称	総合情報システム利用関係（学術情報基盤図書館全学認証 ID 利用申請）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	研究国際部学術情報課	
4 個人情報ファイルの利用目的	全学認証 ID 発行及び ID 管理のため利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 所属、3 利用者 ID、4 採用日（任用期間）、5 職種、6 メールアドレス、7 生年月日	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	在学生（非正規生を含む）、在職者、利用申請提出の客員講師、派遣職員、学外者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	在職者名簿、学生名簿、本人からの申請書提出、本人からの Web 申請、申請責任者（所属長）からのワークフローによる Web 申請	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当 （電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-28

1	個人情報ファイルの名称	IoP 塾会員名簿	
2	法人の名称	高知大学	
3	担当部課名又は担当部局等	研究国際部研究拠点推進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	IoP 塾会員の管理に利用する。	
5	記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1. 名前、2. 性別、3. 住所（県）、4. 所属、5. メールアドレス、6. 電話番号、7. 農業関係情報	
6	記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	IoP 塾会員登録者 （令和 2 年～）	
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9	記録情報の経常的提供先	－	
10	保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11	保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
		☐ 有 ☒ 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	備考	令和 7 年度末に会員数が 1,000 名を超えたため登録	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-29

1 個人情報ファイルの名称	教務ファイル（新・旧高知大学分）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の基本情報及び成績評価等を記録し、学籍記録、履修登録、成績処理及び学生指導に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 生年月日、6 入学年度、7 授業科目、8 授業担当教員、9 受講年度、10 成績評価、11 修得単位数、12 住所、13 電話番号、14 メールアドレス、15 保護者連絡先・勤務先	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	在学生、卒業生（平成 10 年度以降）	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届け出、教員による教務情報システムへの成績評価入力	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-30

1 個人情報ファイルの名称	高知大学の学びと学生生活に関する調査集計結果	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	本学の教育改善及び授業改善のために分析、活用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 アンケート回答内容	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	在学生のうち、アンケートの趣旨等に同意し、回答する者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	WEB アンケートで本人が回答	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-31

1 個人情報ファイルの名称	卒業生調査集計結果	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	本学の教育改善及び授業改善のために分析、活用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 学籍番号、3 在学時の所属、4 入学前の居住地、5 現在の居住地、6 現在の職種、7 アンケート回答内容	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	卒業生のうち、アンケートの趣旨等に同意し、回答する者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	WEB アンケートで本人が回答	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-32

1 個人情報ファイルの名称	GPS-Academic 受検結果	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	本学の教育改善及び授業改善のために分析、活用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 所属 3 学年 4 入試区分 5 受検結果	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	在学生のうち、アセスメントの趣旨等に同意し、受検する者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	WEB システムで本人が受検後、業務委託先から受検結果を受領。	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-33

1 個人情報ファイルの名称	同意確認書	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	高知大学が保有する学生・父母等に係る個人情報の取扱いについて、「個人情報の第三者への提供」（本学関連の団体：各学部同窓会・後援会）の同意確認のため。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 受験番号、2 学部学科名、3 学生氏名、4 父母等氏名	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	新入生（学部学生、院生）	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当 (電算処理ファイルのみ)	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考	令和 8 年 3 月 18 日付けで広報・校友課から移管 令和 2 年度～令和 7 年度分を保有	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計

算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-34

1 個人情報ファイルの名称	令和 3 年度授業料免除及び徴収猶予申請書類	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	授業料免除申請者の情報を記録し、授業料免除の判定事務、学生からの確認事務に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 所属、6 年次、7 性別、8 申請種別、9 家族数、10 通学区分、11 給付奨学金支援区分、12 収入金額、13 特別控除、14 その他の控除額、15 課税区分等、16 成績判定、17 判定結果、18 免除決定額	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 3 年度授業料免除申請書提出の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの授業料免除申請書、学籍簿、日本学生支援機構からの情報	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-35

1 個人情報ファイルの名称	令和 4 年度授業料免除及び徴収猶予申請書類	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	授業料免除申請者の情報を記録し、授業料免除の判定事務、学生からの確認事務に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 所属、6 年次、7 性別、8 申請種別、9 家族数、10 通学区分、11 給付奨学金支援区分、12 収入金額、13 特別控除、14 その他の控除額、15 課税区分等、16 成績判定、17 判定結果、18 免除決定額	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 4 年度授業料免除申請書提出の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの授業料免除申請書、学籍簿、日本学生支援機構からの情報	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-36

1 個人情報ファイルの名称	令和 5 年度授業料免除及び徴収猶予申請書類	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	授業料免除申請者の情報を記録し、授業料免除の判定事務、学生からの確認事務に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 所属、6 年次、7 性別、8 申請種別、9 家族数、10 通学区分、11 給付奨学金支援区分、12 収入金額、13 特別控除、14 その他の控除額、15 課税区分等、16 成績判定、17 判定結果、18 免除決定額	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 5 年度授業料免除申請書提出の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの授業料免除申請書、学籍簿、日本学生支援機構からの情報	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-37

1 個人情報ファイルの名称	令和 6 年度授業料免除及び徴収猶予申請書類	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	授業料免除申請者の情報を記録し、授業料免除の判定事務、学生からの確認事務に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 所属、6 年次、7 性別、8 申請種別、9 家族数、10 通学区分、11 給付奨学金支援区分、12 収入金額、13 特別控除、14 その他の控除額、15 課税区分等、16 成績判定、17 判定結果、18 免除決定額	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 6 年度授業料免除申請書提出の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの授業料免除申請書、学籍簿、日本学生支援機構からの情報	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-38

1 個人情報ファイルの名称	令和 7 年度授業料免除及び徴収猶予申請書類	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	授業料免除申請者の情報を記録し、授業料免除の判定事務、学生からの確認事務に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 所属、6 年次、7 性別、8 申請種別、9 家族数、10 通学区分、11 給付奨学金支援区分、12 収入金額、13 特別控除、14 その他の控除額、15 課税区分等、16 成績判定、17 判定結果、18 免除決定額	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 7 年度授業料免除申請書提出の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの授業料免除申請書、学籍簿、日本学生支援機構からの情報	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-39

1 個人情報ファイルの名称	令和 8 年度授業料免除及び徴収猶予申請書類	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	授業料免除申請者の情報を記録し、授業料免除の判定事務、学生からの確認事務に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 所属、6 年次、7 性別、8 申請種別、9 家族数、10 通学区分、11 給付奨学金支援区分、12 収入金額、13 特別控除、14 その他の控除額、15 課税区分等、16 成績判定、17 判定結果、18 免除決定額	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 8 年度授業料免除申請書提出の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの授業料免除申請書、学籍簿、日本学生支援機構からの情報	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-40

1 個人情報ファイルの名称	令和 3 年度奨学金採用関係等	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	日本学生支援機構奨学金の奨学生の推薦・管理	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 保証制度、6 申込区分、7 収入金額、8 家族数、9 住所、10 生年月日、11 生計維持者情報、12 学業成績、13 修得単位数、14 奨学生番号、15 奨学金種別、16 資産状況、17 保証人等情報、18 口座情報、19 借用金額、20 通学区分、21 転出校情報、22 手続開始終了日付	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 3 年度日本学生支援機構奨学金貸与・給付者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-41

1 個人情報ファイルの名称	令和 4 年度奨学金採用関係等	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	日本学生支援機構奨学金の奨学生の推薦・管理	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 保証制度、6 申込区分、7 収入金額、8 家族数、9 住所、10 生年月日、11 生計維持者情報、12 学業成績、13 修得単位数、14 奨学生番号、15 奨学金種別、16 資産状況、17 保証人等情報、18 口座情報、19 借用金額、20 通学区分、21 転出校情報、22 手続開始終了日付	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 4 年度日本学生支援機構奨学金貸与・給付者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-42

1 個人情報ファイルの名称	令和 5 年度奨学金採用関係等	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	日本学生支援機構奨学金の奨学生の推薦・管理	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 保証制度、6 申込区分、7 収入金額、8 家族数、9 住所、10 生年月日、11 生計維持者情報、12 学業成績、13 修得単位数、14 奨学生番号、15 奨学金種別、16 資産状況、17 保証人等情報、18 口座情報、19 借用金額、20 通学区分、21 転出校情報、22 手続開始終了日付	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 5 年度日本学生支援機構奨学金貸与・給付者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☒ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-43

1 個人情報ファイルの名称	令和 6 年度奨学金採用関係等	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	日本学生支援機構奨学金の奨学生の推薦・管理	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 保証制度、6 申込区分、7 収入金額、8 家族数、9 住所、10 生年月日、11 生計維持者情報、12 学業成績、13 修得単位数、14 奨学生番号、15 奨学金種別、16 資産状況、17 保証人等情報、18 口座情報、19 借用金額、20 通学区分、21 転出校情報、22 手続開始終了日付	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 6 年度日本学生支援機構奨学金貸与・給付者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-44

1 個人情報ファイルの名称	令和 7 年度奨学金採用関係等	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	日本学生支援機構奨学金の奨学生の推薦・管理	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 保証制度、6 申込区分、7 収入金額、8 家族数、9 住所、10 生年月日、11 生計維持者情報、12 学業成績、13 修得単位数、14 奨学生番号、15 奨学金種別、16 資産状況、17 保証人等情報、18 口座情報、19 借用金額、20 通学区分、21 転出校情報、22 手続開始終了日付	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 7 年度日本学生支援機構奨学金貸与・給付者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-45

1 個人情報ファイルの名称	令和 8 年度奨学金採用関係等	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	日本学生支援機構奨学金の奨学生の推薦・管理	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 保証制度、6 申込区分、7 収入金額、8 家族数、9 住所、10 生年月日、11 生計維持者情報、12 学業成績、13 修得単位数、14 奨学生番号、15 奨学金種別、16 資産状況、17 保証人等情報、18 口座情報、19 借用金額、20 通学区分、21 転出校情報、22 手続開始終了日付	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	令和 8 年度日本学生支援機構奨学金貸与・給付者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-46

1 個人情報ファイルの名称	学生教育研究災害傷害保険加入者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険への加入状況を確認するため	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属学部学科、4 保険期間開始日（学生教育研究災害傷害保険）、5 保険料（学生教育研究災害傷害保険）、6 保険期間開始日（学生教育研究賠償責任保険）、7 保険期間終了日（学生教育研究賠償責任保険）、8 保険料（学生教育研究賠償責任保険）、9 保険期間開始日（学研災付帯学生生活総合保険）、10 保険期間終了日（学研災付帯学生生活総合保険）、11 加入タイプ（学研災付帯学生生活総合保険）、12 保険期間終了日（学生教育研究災害傷害保険）、13 保険期間（学生教育研究災害傷害保険）、14 保険期間（学生教育研究賠償責任保険）	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの加入申込書	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	

16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
18 備考	令和３年度分

注１．**法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注２．**法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注３．**令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-47

1 個人情報ファイルの名称	学生教育研究災害傷害保険加入者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険への加入状況を確認するため	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属学部学科、4 保険期間開始日（学生教育研究災害傷害保険）、5 保険料（学生教育研究災害傷害保険）、6 保険期間開始日（学生教育研究賠償責任保険）、7 保険期間終了日（学生教育研究賠償責任保険）、8 保険料（学生教育研究賠償責任保険）、9 保険期間開始日（学研災付帯学生生活総合保険）、10 保険期間終了日（学研災付帯学生生活総合保険）、11 加入タイプ（学研災付帯学生生活総合保険）、12 保険期間終了日（学生教育研究災害傷害保険）、13 保険期間（学生教育研究災害傷害保険）、14 保険期間（学生教育研究賠償責任保険）	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの加入申込書	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	

16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
18 備考	令和４年度分

注１．**法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注２．**法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注３．**令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-48

1 個人情報ファイルの名称	学生教育研究災害傷害保険加入者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険への加入状況を確認するため	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属学部学科、4 保険期間開始日（学生教育研究災害傷害保険）、5 保険料（学生教育研究災害傷害保険）、6 保険期間開始日（学生教育研究賠償責任保険）、7 保険期間終了日（学生教育研究賠償責任保険）、8 保険料（学生教育研究賠償責任保険）、9 保険期間開始日（学研災付帯学生生活総合保険）、10 保険期間終了日（学研災付帯学生生活総合保険）、11 加入タイプ（学研災付帯学生生活総合保険）、12 保険期間終了日（学生教育研究災害傷害保険）、13 保険期間（学生教育研究災害傷害保険）、14 保険期間（学生教育研究賠償責任保険）	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの加入申込書	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	

16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18 備考	令和 5 年度分

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-49

1 個人情報ファイルの名称	学生教育研究災害傷害保険加入者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険への加入状況を確認するため	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属学部学科、4 保険期間開始日（学生教育研究災害傷害保険）、5 保険料（学生教育研究災害傷害保険）、6 保険期間開始日（学生教育研究賠償責任保険）、7 保険期間終了日（学生教育研究賠償責任保険）、8 保険料（学生教育研究賠償責任保険）、9 保険期間開始日（学研災付帯学生生活総合保険）、10 保険期間終了日（学研災付帯学生生活総合保険）、11 加入タイプ（学研災付帯学生生活総合保険）、12 保険期間終了日（学生教育研究災害傷害保険）、13 保険期間（学生教育研究災害傷害保険）、14 保険期間（学生教育研究賠償責任保険）	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの加入申込書	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	

16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
18 備考	令和 6 年度分

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-50

1 個人情報ファイルの名称	学生教育研究災害傷害保険加入者名簿	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険への加入状況を確認するため	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属学部学科、4 保険期間開始日（学生教育研究災害傷害保険）、5 保険料（学生教育研究災害傷害保険）、6 保険期間開始日（学生教育研究賠償責任保険）、7 保険期間終了日（学生教育研究賠償責任保険）、8 保険料（学生教育研究賠償責任保険）、9 保険期間開始日（学研災付帯学生生活総合保険）、10 保険期間終了日（学研災付帯学生生活総合保険）、11 加入タイプ（学研災付帯学生生活総合保険）、12 保険期間終了日（学生教育研究災害傷害保険）、13 保険期間（学生教育研究災害傷害保険）、14 保険期間（学生教育研究賠償責任保険）	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の在学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの加入申込書	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	

16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18 備考	令和7年度分

注1. 法第60条第2項第1号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注2. 法第60条第2項第2号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注3. 令第21条第7項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-51

1 個人情報ファイルの名称	平成 30(2018)年度卒 進路申告ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課就職室	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の進路について把握する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに 記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 学部、6 学科、7 コース、8 分属、9 出身地、10 出学区分、11 出学、12 国籍、13 留学生区分、14 進路（確定）先区分、15 確定進路先、16 進路先都道府県、17 産業分類、18 職業分類、19 その他未確定内容	
6 記録範囲（個人情報ファイルに おける個人の範囲）	当該年度の卒業・修了生	
7 記録情報（個人情報ファイルに 記録される個人情報）の収集方法	本人からの提出（申告票）	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-52

1 個人情報ファイルの名称	R1 (2019)年度卒 進路申告ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課就職室	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の進路について把握する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 学部、6 学科、7 コース、8 分属、9 年次、10 出身地、11 本籍地、12 入学区分、13 入学年度、14 出学区分、15 出学年月日、16 国籍、17 留学生区分、18 進路確定状況、19 進路（確定）先区分、20 雇用形態、21 有期雇用（臨時採用）の期間と週当たりの勤務時間、22 確定進路先、23 進路先都道府県、24 産業分類、25 職業分類、26 国公立学校・私立学校の別（教員）、27 採用校種の別（教員）、28 その他の校種、29 担当教科名、30 進路未確定区分、31 その他未確定内容	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の卒業・修了生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提出（申告票）	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の	—	

名称及び所在地	
17 作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-53

1 個人情報ファイルの名称	R 2 (2020) 年度卒 進路申告ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課就職室	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の進路について把握する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 学部、6 学科、7 コース、8 分属、9 年次、10 出身地、11 本籍地、12 出学区分、13 出学年月日、14 留学生区分、15 進路確定状況、16 進路（確定）先区分、17 雇用形態、18 有期雇用（臨時採用）の期間と週当たりの勤務時間、19 確定進路先、20 進路先都道府県、21 産業分類、22 職業分類、23 国公立学校・私立学校の別（教員）、24 採用校種の別（教員）、25 その他の校種、26 担当教科名、27 看護師・保健師・助産師、28 進路未確定区分、29 その他未確定内容	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の卒業・修了生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提出（申告票）	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の	—	

名称及び所在地	
17 作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-54

1 個人情報ファイルの名称	R 3 (2021) 年度卒 進路申告ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課就職室	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の進路について把握する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 学部、6 学科、7 コース、8 分属、9 年次、10 出身地、11 入学区分、12 入学年度、13 出学区分名、14 出学年月日、15 留学生区分、16 進路確定状況、17 進路（確定）先区分、18 雇用形態、19 有期雇用（臨時採用）の期間と週当たりの勤務時間、20 確定進路先、21 進路先都道府県、22 産業分類、23 職業分類、24 国公立学校・私立学校の別（教員）、25 採用校種の別（教員）、26 その他の校種、27 担当教科名、28 看護師・保健師・助産師、29 進路未確定区分、30 その他未確定内容	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の卒業・修了生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提出（申告票）	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の	—	

名称及び所在地	
17 作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-55

1 個人情報ファイルの名称	R 4 (2022) 年度卒 進路申告ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課就職室	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の進路について把握する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 生年月日、6 学部、7 学科、8 コース、9 分属、10 年次、11 出身地、12 学生等区分、13 現況区分、14 入学区分、15 入学年度、16 出学区分名、17 出学日付、18 国籍、19 留学生区分、20 メールアドレス、21 卒業有資格判定、22 卒業見込み区分、23 卒業判定結果、24 入試区分、25 出身校、26 保護者住所・郵便番号、27 アドバイザー・指導教員氏名、28 進路確定状況、29 進路（確定）先区分、30 雇用形態、31 有期雇用（臨時採用）の期間と週当たりの勤務時間、32 確定進路先、33 進路先都道府県、34 産業分類、35 職業分類、36 国公立学校・私立学校の別（教員）、37 採用校種の別（教員）、38 その他の校種、39 担当教科名、40 看護師・保健師・助産師、41 進路未確定区分、42 その他未確定内容、43 電話番号、44 住所	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の卒業・修了生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提出（申告票）	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-56

1 個人情報ファイルの名称	R 5 (2023) 年度卒 進路申告ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課就職室	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の進路について把握する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 生年月日、6 学部、7 学科、8 コース、9 分属、10 年次、11 出身地、12 学生等区分、13 入学区分、14 入学年月日、15 出学区分、16 出学年月日、17 国籍、18 留学生区分、19 メールアドレス、20 アドバイザー・指導教員の氏名・担当区分・教員コード、21 進路確定状況、22 進路（確定）先区分、23 雇用形態、24 有期雇用（臨時採用）の期間と週当たりの勤務時間、25 確定進路先、26 進路先都道府県、27 産業分類、28 職業分類、29 職種、30 国公立学校・私立学校の別（教員）、31 採用校種の別（教員）、32 その他の校種、33 担当教科名、34 看護師・保健師・助産師、35 進路未確定区分、36 その他未確定内容、37 電話番号、38 住所	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の卒業・修了生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提出（申告票）	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

15 行政機関等匿名加工情報の概要	—
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18 備考	

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-57

1 個人情報ファイルの名称	R 6 (2024) 年度卒 進路申告ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課就職室	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の進路について把握する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 学部、6 学科、7 コース、8 分属、9 年次、10 出身地、11 学生等区分、12 入学区分、13 入学年月日、14 入試種別、15 出学区分、16 出学年月日、17 国籍、18 留学生区分、19 電話番号、20 メールアドレス、21 保護者住所、22 アドバイザー・指導教員の氏名・担当区分・教員コード、23 進路確定状況、24 進路（確定）先区分、25 雇用形態、26 有期雇用（臨時採用）の期間と週当たりの勤務時間、27 確定進路先、28 進路先都道府県、29 産業分類、30 職業分類、31 職種、32 国公立学校・私立学校の別（教員）、33 採用校種の別（教員）、34 その他の校種、35 担当教科名、36 看護師・保健師・助産師、37 進路未確定区分、38 その他未確定内容、39 住所	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の卒業・修了生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提出（申告票）	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

15 行政機関等匿名加工情報の概要	—
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18 備考	

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-58

1 個人情報ファイルの名称	R 7 (2025) 年度卒 進路申告ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部学生支援課就職室	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の進路について把握する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 学部、6 学科、7 コース、8 分属、9 年次、10 出身地、11 学生等区分、12 入学区分、13 入学年月日、14 入試種別、15 出学区分、16 出学年月日、17 国籍、18 留学生区分、19 電話番号、20 メールアドレス、21 保護者住所、22 アドバイザー・指導教員の氏名・担当区分・教員コード、23 進路確定状況、24 進路（確定）先区分、25 雇用形態、26 有期雇用（臨時採用）の期間と週当たりの勤務時間、27 確定進路先、28 進路先都道府県、29 産業分類、30 職業分類、31 職種、32 国公立学校・私立学校の別（教員）、33 採用校種の別（教員）、34 その他の校種、35 担当教科名、36 看護師・保健師・助産師、37 進路未確定区分、38 その他未確定内容、39 住所	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	当該年度の卒業・修了生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提出（申告票）	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

15 行政機関等匿名加工情報の概要	—
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18 備考	

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-59

1 個人情報ファイルの名称	健康診断	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	保健管理センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	健康診断に関する診断結果を記録し、学生の健康管理、健康診断証明等に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 所属、3 学年、4 生年月日、5 身長、6 体重、7 視力、8 胸部 X 線撮影結果、9 既往症、10 現在の疾患、11 尿検査、12 血圧、13 問診票、14 心電図	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	健康診断を受検した学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	健康診断の受検および本人からの提出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当(電算処理ファイルのみ)	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計

算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-60

1 個人情報ファイルの名称	受診者記録（カルテ管理）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	保健管理センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	受診者の管理をするとともに、調査報告等に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 所属、3 学年、4 生年月日、5 受診日、6 診断名（状態）	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	保健管理センター（全キャンパス）受診者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	受診者カルテから書き出し	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-61

1 個人情報ファイルの名称	健康管理ファイル（岡豊）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	保健管理センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	健康診断の結果、メンタルアンケート結果、感染症に関する情報を記録し、学生の健康管理、健康診断証明等に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 所属、3 学年、4 生年月日、5 住所、6 身長、7 体重、8 視力、9 胸部X線撮影結果、10 既往症、11 現在の疾患、12 尿検査、13 血圧、14 心電図、15 血液検査結果、16 アンケート回答、17 状態（または診断）、18 麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の罹患情報・予防接種情報・抗体検査情報	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	岡豊キャンパス在籍の学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	健康診断の受検および本人からの提出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当（電算処理ファイルのみ）	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることがで	—	

きる期間	
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-62

1 個人情報ファイルの名称	受診者カルテ：学生（朝倉）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	保健管理センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	受診内容・投薬内容・カウンセリング内容・相談内容等、利用の状況を記録し、健康管理および指導に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 学籍番号、5 住所、6 電話番号、7 緊急連絡先、8 病歴、9 アレルギーの有無、10 利用内容（受診内容・投薬内容・相談記録・カウンセリング記録・応急処置記録・心電図）、11 情報提供書および紹介状、12 情報提供書または紹介状の返事	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	保健管理センターを受診した学生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人から提出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-63

1 個人情報ファイルの名称	2022 年度入試出願関係ファイル（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を記録し、合格判定資料作成などの入学試験事務及び個別学力試験成績の開示に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 受験番号、5 出身校、6 性別、7 志望学部・学科等、8 大学入学共通テスト成績、9 一般選抜個別学力試験成績、10 総合型選抜・学校推薦型選抜・社会人選抜及び私費外国人留学生選抜の学力試験成績、11 面接結果等	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2022 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願システムによる入力・出願書類等、大学入試センターから提供された試験結果、個別学力試験採点結果	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることがで	－	

きる期間	
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-64

1 個人情報ファイルの名称	2023 年度入試出願関係ファイル（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を記録し、合格判定資料作成などの入学試験事務及び個別学力試験成績の開示に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 受験番号、5 出身校、6 性別、7 志望学部・学科等、8 大学入学共通テスト成績、9 一般選抜個別学力試験成績、10 総合型選抜・学校推薦型選抜・社会人選抜及び私費外国人留学生選抜の学力試験成績、11 面接結果等	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2023 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願システムによる入力・出願書類等、大学入試センターから提供された試験結果、個別学力試験採点結果	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることがで	－	

きる期間	
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-65

1 個人情報ファイルの名称	2024 年度入試出願関係ファイル（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を記録し、合格判定資料作成などの入学試験事務及び個別学力試験成績の開示に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 受験番号、5 出身校、6 性別、7 志望学部・学科等、8 大学入学共通テスト成績、9 一般選抜個別学力試験成績、10 総合型選抜・学校推薦型選抜・社会人選抜及び私費外国人留学生選抜の学力試験成績、11 面接結果等	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2024 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願システムによる入力・出願書類等、大学入試センターから提供された試験結果、個別学力試験採点結果	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることがで	－	

きる期間	
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-66

1 個人情報ファイルの名称	2025 年度入試出願関係ファイル（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を記録し、合格判定資料作成などの入学試験事務及び個別学力試験成績の開示に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 受験番号、5 出身校、6 性別、7 志望学部・学科等、8 大学入学共通テスト成績、9 一般選抜個別学力試験成績、10 総合型選抜・学校推薦型選抜・社会人選抜及び私費外国人留学生選抜の学力試験成績、11 面接結果等 12 メールアドレス	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2025 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願システムによる入力・出願書類等、大学入試センターから提供された試験結果、個別学力試験採点結果	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることがで	－	

きる期間	
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-67

1 個人情報ファイルの名称	2026 年度入試出願関係ファイル（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を記録し、合格判定資料作成などの入学試験事務及び個別学力試験成績の開示に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 受験番号、5 出身校、6 性別、7 志望学部・学科等、8 大学入学共通テスト成績、9 一般選抜個別学力試験成績、10 総合型選抜・学校推薦型選抜・社会人選抜及び私費外国人留学生選抜の学力試験成績、11 面接結果 12 メールアドレス等	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2026 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願システムによる入力・出願書類等、大学入試センターから提供された試験結果、個別学力試験採点結果	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることがで	－	

きる期間	
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-68

1 個人情報ファイルの名称	2022 年度入試出願関係書類（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を把握し、出願関係ファイルの作成、教員による入学者選抜の参考資料として利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 受験番号、6 出身校、7 志望学部・学科等、8 出身校成績等、9 性別	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2022 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願書類	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計

算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-69

1 個人情報ファイルの名称	2023 年度入試出願関係書類（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を把握し、出願関係ファイルの作成、教員による入学者選抜の参考資料として利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 受験番号、6 出身校、7 志望学部・学科等、8 出身校成績等、9 性別	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2023 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願書類	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計

算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-70

1 個人情報ファイルの名称	2024 年度入試出願関係書類（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を把握し、出願関係ファイルの作成、教員による入学者選抜の参考資料として利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 受験番号、6 出身校、7 志望学部・学科等、8 出身校成績等、9 性別	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2024 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願書類	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計

算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-71

1 個人情報ファイルの名称	2025 年度入試出願関係書類（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を把握し、出願関係ファイルの作成、教員による入学者選抜の参考資料として利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 受験番号、6 出身校、7 志望学部・学科等、8 出身校成績等、9 性別	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2025 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願書類	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計

算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-72

1 個人情報ファイルの名称	2026 年度入試出願関係書類（学部）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学務部入試課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部入学志願者に関する情報を把握し、出願関係ファイルの作成、教員による入学者選抜の参考資料として利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 受験番号、6 出身校、7 志望学部・学科等、8 出身校成績等、9 性別	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2026 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの出願書類	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計

算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-73

1 個人情報ファイルの名称	個別相談システム	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学び創造センター（キャリア開発ユニット、ラーニングサポートユニット、インクルージョン支援推進室）	
4 個人情報ファイルの利用目的	相談内容等の記録・共有。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学生相談内容、2 助言内容、3 学籍番号、4 所属学部、5 氏名、6 相談日時、7 相談カテゴリ、8 面談場所、9 相談分類	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	相談を行った在学生及び卒業生	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	学生名簿及び聞き取り	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計

算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-74

1 個人情報ファイルの名称	2021 年度学部の入試関係	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学び創造センター（アドミッションユニット）	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部の入試分析に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 受験番号、4 性別、5 出身県及び出身校、6 志望学部・学科等、7 大学入学共通テスト成績、8 一般選抜個別学力試験成績、9 総合型選抜・私費外国人留学生選抜・社会人選抜及び学校推薦型選抜学力試験成績、10 面接結果	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2022 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	入試課からの提供	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-75

1 個人情報ファイルの名称	2022 年度学部の入試関係	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学び創造センター（アドミッションユニット）	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部の入試分析に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 受験番号、4 性別、5 出身県及び出身校、6 志望学部・学科等、7 大学入学共通テスト成績、8 一般選抜個別学力試験成績、9 総合型選抜・私費外国人留学生選抜・社会人選抜及び学校推薦型選抜学力試験成績、10 面接結果	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2023 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	入試課からの提供	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-76

1 個人情報ファイルの名称	2023 年度学部の入試関係	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学び創造センター（アドミッションユニット）	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部の入試分析に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 受験番号、4 性別、5 出身県及び出身校、6 志望学部・学科等、7 大学入学共通テスト成績、8 一般選抜個別学力試験成績、9 総合型選抜・私費外国人留学生選抜・社会人選抜及び学校推薦型選抜学力試験成績、10 面接結果	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2024 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	入試課からの提供	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-77

1 個人情報ファイルの名称	2024 年度学部の入試関係	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学び創造センター（アドミッションユニット）	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部の入試分析に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 受験番号、4 性別、5 出身県及び出身校、6 志望学部・学科等、7 大学入学共通テスト成績、8 一般選抜個別学力試験成績、9 総合型選抜・私費外国人留学生選抜・社会人選抜及び学校推薦型選抜学力試験成績、10 面接結果、11 メールアドレス	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2025 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	入試課からの提供	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	－	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-78

1 個人情報ファイルの名称	2025 年度学部の入試関係	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	学び創造センター（アドミッションユニット）	
4 個人情報ファイルの利用目的	学部の入試分析に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 生年月日、3 受験番号、4 性別、5 出身県及び出身校、6 志望学部・学科等、7 大学入学共通テスト成績、8 一般選抜個別学力試験成績、9 総合型選抜・私費外国人留学生選抜・社会人選抜及び学校推薦型選抜学力試験成績、10 面接結果、11 メールアドレス	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	2026 年度入試の志願者	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	入試課からの提供	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-79

1 個人情報ファイルの名称	検査ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	医学部附属病院検査部	
4 個人情報ファイルの利用目的	患者の検査結果を記録し、検査報告書の作成に利用するとともに学術研究に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 患者番号、2 患者氏名、3 検査項目、4 検査結果、5 検体、6 診療科	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	検査を受けた患者（昭和 56 年 10 月以降）	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	検査伝票	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考		

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記

述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注3. 令第21条第7項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-80

1 個人情報ファイルの名称	学籍簿（学部）（旧高知医科大学分）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	医学部・病院事務部学生課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の基本情報及び成績評価等を記録し、学籍記録、履修登録、成績処理及び学生指導に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 生年月日、6 入学年度、7 授業科目、8 授業担当教員、9 受講年度、10 成績評価、11 修得単位数、12 成績、13 本籍、14 住所	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	卒業生（統合前の高知医科大学分、昭和 53 年から平成 15 年入学生まで）	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届け出、教員からの成績報告	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考	電算処理ファイルは紙媒体を PDF 化したもの	

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-81

1 個人情報ファイルの名称	学籍簿（大学院）（旧高知医科大学分）	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	医学部・病院事務部学生課	
4 個人情報ファイルの利用目的	学生の基本情報及び成績評価等を記録し、学籍記録、履修登録、成績処理及び学生指導に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 学籍番号、2 氏名、3 所属、4 学年、5 生年月日、6 入学年度、7 授業科目、8 授業担当教員、9 受講年度、10 成績評価、11 修得単位数、12 成績、13 本籍、14 住所	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	卒業生（統合前の高知医科大学分、昭和 53 年から平成 15 年入学生まで）	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの届け出、教員からの成績報告	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18 備考	電算処理ファイルは紙媒体を PDF 化したもの	

- 注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-82

1 個人情報ファイルの名称	電子カルテファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	医学部・病院事務部医事課	
4 個人情報ファイルの利用目的	診療・教育・研究に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 患者番号、2 患者氏名、3 性別、4 生年月日、5 入外区分、6 入院情報、7 投薬情報、8 注射情報、9 検査情報、10 手術情報、11 輸血情報、12 放射線情報、13 指導情報、14 文書情報、15 内視鏡情報、16 リハビリ情報、17 実施情報、18 診療サマリー、19 シェーマ、20 電話番号、21 勤務先、22 住所	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	受診患者（昭和 56 年 10 月以降）	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	診療申込書、診察時の診察内容	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称) 国立大学法人高知大学総務課 (所在地) 高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

18 備考	
-------	--

注 1. **法第 60 条第 2 項第 1 号**：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. **法第 60 条第 2 項第 2 号**：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. **令第 21 条第 7 項**：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）

国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

No.72-83

1 個人情報ファイルの名称	患者登録ファイル	
2 法人の名称	高知大学	
3 担当部課名又は担当部局等	医学部・病院事務部医事課	
4 個人情報ファイルの利用目的	診療を受けた患者に係る診療費の計算、診療報酬請求事務及び診療に利用するとともに経営分析、学術研究に利用する。	
5 記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 患者番号、2 患者氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 適用保険、8 診療科、9 診療期間、10 病室番号、11 食歴、12 検査項目、13 検査結果、14 基本料、15 投薬料、16 処置料、17 手術料、18 輸血料、19 麻酔料、20 検査料、21 画像診断料、22 諸収、23 債権金額、24 病名	
6 記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	受診患者（昭和 56 年 10 月以降）	
7 記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	診療申込書、保険証、カルテ	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9 記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会	
10 保有個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求先	（名 称）国立大学法人高知大学総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目 5 番 1 号	
11 保有個人情報の訂正、利用停止等に関して他の法律等により定められた特別の手続（当該法令の名称等）	－	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	・ 令第 21 条第 7 項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることがで	－	

きる期間	
18 備考	

注 1. 法第 60 条第 2 項第 1 号：一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

注 2. 法第 60 条第 2 項第 2 号：一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

注 3. 令第 21 条第 7 項：既に個人情報ファイル簿に掲載して公表している電子計算機処理に係る個人情報ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル

※ 保護管理者（作成・提出） 総務部総務課（受理・閲覧・公表）